

令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
I. 災害関連 1、県への要望				
2、(再要望)普通河川 藤山川【藤山町(内藤山地区)】 24年・29年の豪雨時において、藤山川が越流し、流域家屋は床上浸水等大きな被害を被った。流域上流は森林が生い茂っており、豪雨に加えて流木・流石も想定されることから、河川改修等の抜本的な整備を強く要望する。		土木課	対応完了	令和4年6月に工事は完了しました。
三花地区振興協議会	3、(再要望)普通河川 秋原川【秋原川の花月川出口】 秋原川は花月川に流れているが出口の暗渠が小さく、水が逆流していた。数年前に改良工事に着手したが、その折、暗渠を大きくするよう地元要望したが、聞き入れてもらえなかつた。 その結果、豪雨時には以前と同じように家屋への被害は解消されていない。 豪雨時には、安心して生活することが出来ない状況であり、一日も早く工事に着手してほしい。	土木課	対応完了	令和3年度に工事は完了しました。
II.道路・河川・水路 4~6、県への要望				
三花地区振興協議会	7、(再要望)市道用松住吉線【国道～花月川間(清水町)】 現況幅員は約3mと狭く、日常生活に支障をきたしている。 豪雨時には、安心して生活することが出来ない状況であり、一日も早く工事に着手してほしい。 当該道路は市道基準の幅員4mを満たしておらず、道路管理者の責任において早急に整備を要請するもの。	土木課	対応中	ご要望箇所については、国道212号の4車線化工事時期に合わせて拡幅工事を予定します。

令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三花地区 振興協議会	<p>8、(新規)市道日ノ出藤山線【清水町(養面寺地区)2か所】</p> <p>写真資料8-①・②は通学路となっているが、車両の通行が多く、幅員が狭いため、また、カーブで見通しが悪く危険な状況にある。</p> <p>写真資料8-①・②路肩の側溝にグレーチングを設置し、歩くエリアを広く確保し、歩行者が安心安全に通行できるように整備するよう要望。</p>	土木課	対応不可	ご要望の区間は、道路幅員が6m程度あることから、路側側溝へのグレーチング設置については考えていません。
三花地区 振興協議会	<p>9、(新規)市道日ノ出藤山線【清水町(笹森神社附近)】</p> <p>暗渠断面が小さく、直角であるため、豪雨時には水路の水が、オーバーフローし、市道路面に溢れ交通に支障が出ている。</p> <p>毎年数回、水が路面に溢れ出し交通に支障が出ており、抜本的な対策を早急に講じるよう強く要望。</p>	土木課	対応完了	令和3年度の水路の壁の嵩上げを実施しました。
三花地区 振興協議会	<p>10、(新規)市道三和小学校線【三和小学校の南側側溝】</p> <p>市道の側溝が浅く、少しの雨でも市道が冠水。また、下流が高く雨水が流れなく、固定グレーチング箇所については清掃に苦労している。</p> <p>市道の側溝を改修し、雨水が流れるように早急に整備するよう要望。</p>	土木課	対応完了	令和4年度に側溝整備工事を実施しました。

令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三花地区 振興協議会	<p>11、(新規)市道市ノ瀬小ヶ内線【国道212号(花月ふれあい交流館附近)下の市道】</p> <p>国道212号下の市道側溝の横が未舗装であり、雑草が生い茂り処理に苦慮。</p> <p>市道側溝と国道法面間の未舗装箇所を早急に整備するよう要望。</p>	土木課	対応完了	未舗装箇所については、令和3年度にコンクリート舗装で対応を実施しました。
三花地区 振興協議会	<p>12、(新規)国道212号(秋原町)【モンリクの倉庫付近】</p> <p>横断歩道が消えており、機能を果たしていない。</p> <p>歩行者が安心安全に道路横断出来るように早急に対応してほしい。</p>	市民課	対応完了	日田警察署から、令和2年度中に新たに横断歩道を設置したとの回答がありました。

令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三花地区 振興協議会	<p>13、県への要望 III.環境に関するもの</p> <p>14、(再要望)山田原台地の畜産施設【天神町～清水町(他台地周辺地域)】</p> <p>山田原台地の養豚業者からの悪臭は、県・市の指導により、以前より改善されたと思われる。しかし、風向き・気象条件等により、今なお悪臭が漂い、屋内・屋外での生活や活動に大きな支障をきたしている。</p> <p>住民の不満は爆発寸前まで来ている。一日も早い、解決を強く要望する。</p> <p>畜産業への行政支援も含め、早急な対策を講じるよう改めて強く要望。</p>	農業振興課 環境課	対応中	<p>令和2年度から3年度において、畜産環境関連の専門機関への調査委託を行い、その中で、臭気低減に向けた具体的な対策として、豚舎等から排出される臭気濃度を低減させるために消臭剤の散布及び豚舎の周囲にネットフェンスを遮へい壁として設置する等の提案を受けました。</p> <p>この提案に基づき、養豚農家が遮へい壁の設置と消臭剤の対策を行うこととなり、市も、その経費の一部を支援し、令和3年度に環境整備を行ったものです。</p> <p>令和4年度には、この環境整備対策後の効果を専門機関に委託し検証しました。</p> <p>対策により豚舎周辺での臭気濃度の減少は確認されたものの、早朝の住宅地での臭気調査では臭気が確認された場所もあり、引き続き対策の必要性が示されました。</p> <p>令和5年度には、臭気調査を行い、調査結果や臭気苦情の情報を養豚業者に手渡して、更なる臭気対策の協力を依頼しました。</p> <p>令和6年度は、地域住民と養豚業者の接点を設けられるように働きかけを継続し、積極的に消臭対策に取り組むよう要請を行いました。</p> <p>市では、「西部地域畜産環境保全推進指導協議会」等関係機関と連携して、臭気低減に取り組みます。</p>

令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三花地区 振興協議会	IV.地域振興 15、(再要望)旧三花公民館・跡地【藤山町2715-2】 旧三花公民館は地域の支援と協力を得、昭和59年に落成した。永年、多くの地区民に利活用され社会教育の拠点として、地区の活性化に大きな役割を果たしてきた。昨年度、三花公民館は国道212号拡幅工事に伴い、新たな場所に新築移転。旧三花公民館の地は、日田市の北の玄関口であり、地元にとっても、愛着のある用地であり、公共の為に有効に活用されることを強く望んでいる。 旧三花公民館は、本市の北側玄関に位置しております。一方で、日田中津高規格道路事業が急ピッチ進められており、完成すると九州各県から多くの人・物の流れが盛んになると考えられます。また、広域農道の起点となっており現在多くのライダーや車両が訪れており、日田市を紹介する施設や休憩所等の設置は、観光地・日田にとって大きな効果をもたらすと考えており、国道の建設工事と並行し整備を進めるこことを強く要望します。 (トイレ、駐車スペース、観光案内を要したポケットパークなど)	社会教育課	対応不可	敷地については、市として社会教育施設をはじめ新たに施設整備を行う考えはありません。

令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三芳地区 振興協議会	<p>【継続要望】</p> <p>I.筑後川水系玖珠川左岸不法盛土撤去工事の即時執行要望</p> <p>平成29年の要望時に「平成28年度に盛土の高さを一部低くしていることを国土交通省筑後川河川務所が確認している。」と説明がありました。その後は、目に見える変化は感じられません。今般の玖珠川の大雨の際には、ダムの緊急放流の影響か大山川と玖珠川の合流場所でバックウォーター現象が起り小淵橋の橋げた間近まで水位が上がってきました。このようなことから地域住民の不安は増大しています。一日も早い解決を図るために国土交通省への要望活動の強化をお願いします。</p>	都市整備課	要望済	<p>令和4年4月に実施した河川事務所との意見交換において、市長から河川事務所長に対して、「盛土に対する地域住民の不安を早期に解消する」ことに対するさらなる取組みについて要望を行っています。</p> <p>国土交通省からは、「盛土形状の監視を行うとともに、不法盛土行為者に対しては、口頭指導による行為是正の指示を行っています。引き続き、監視を行うとともに、行政指導による是正を図っていきます。」との回答をもらいました。</p> <p>令和5年度も、国との意見交換において、要望する予定としており、引き続き、早期解決に向けた要望活動に取り組んでいきます。</p>

令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三芳地区 振興協議会	<p>【継続要望】</p> <p>2.玖珠川右岸三芳小渕町市道沿い防水壁の工事早期完了の要望</p> <p>平成28年度に止水性の機能を持つ転落防止柵を一部設置して頂き感謝申し上げます。これまでの国土交通省の回答は、「現在の堤防を越水することはない」というものでした。しかしながら今般の玖珠川と大山川の増水で示された事実は地区住民の心胆を寒からしめました。この不安の解消に向け残余区間の転落防止壁工事の早期着工を強く要望いたします。</p>	都市整備課	要望済	<p>平成28年度に止水性の機能を持つ転落防止柵を上流側から設置しました。</p> <p>残りの区間については、令和4年4月に実施した河川事務所との意見交換において、市長から河川事務所長に対して、「未設置区間にについて防水壁の設置」について要望を行っています。</p> <p>令和5年度も、国との意見交換において、要望する予定としており、引き続き、早期解決に向けた要望活動に取り組んでいきます。</p>
三芳地区 振興協議会	<p>3.国道210号に洪水防止壁の設置</p> <p>令和2年7月6日の早朝から発生した九州豪雨により、筑後川水系玖珠川が小ヶ瀬町で氾濫、玖珠川沿いの国道210号から浸水し、町内の家屋が床下浸水の被害を受けました。浸水した個所は、対岸の天瀬町苗代部へ河川を横断する市道があり、国道210号から沈み橋に下りる構造となっているため、以前にも浸水しており、数年おきに被害を受けている状況です。このような状況が繰り返し発生することになれば、安心して生活が出来ないことから、玖珠川からの水の浸入を防ぐための擁壁を国道210号の川沿いに設置して頂けるようお願い申し上げます。</p>	都市整備課	要望済	<p>令和2年7月豪雨によって浸水被害のあった小ヶ瀬地区の流入防止の擁壁については、10月6日に道路管理者である国土交通省大分河川国道事務所に直接要望を行ったところです。</p> <p>その際、国からは「玖珠川の河川管理者である大分県と協議し、検討する」との回答をもらいました。</p> <p>今後も、引き続き、国や県に対し、洪水防止壁の設置について働きかけを行っていきます。</p>

令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三芳地区 振興協議会	4.小ヶ瀬井路の天井川及び渡川橋（立体交差）の保存と公園整備について 豆田町方面の水路はたくさんの隧道があり観音掘りで有名ですが、日高町の井路は、石を積み上げ水路を通し、中野川の上に石橋を築いて水路を通す工夫がなされています。このような水路は大変珍しく貴重で後世に残す価値あるものと思います。この周辺を歴史的遺産の公園として整備して頂きたくお願い申し上げます。	文化財保護課	対応不可	小ヶ瀬井路は、日田の先哲である廣瀬久兵衛によって開削された総延長が2,754mにも及ぶ農業用水路であり、上井手踏切付近においては、中野川の上を水路橋となって流れる珍しい石組みの工法がみられるなど、歴史的にも貴重なものであると考えられます。 ご要望の現地については、JR用地に接していること、公道からの進入路がなくアクセスが悪いこと等の立地面から、公有化し、公園として整備することは困難であると考えています。 しかしながら、小ヶ瀬井路は合流点や分水点など往時を偲ばせる特徴的な景観が流域に数多く残されていることから、市教育委員会としては、貴重な歴史的遺産である小ヶ瀬井路を、市民の皆さんに広く知っていただくような方策について検討しています。
		都市整備課	対応不可	三芳地区には「三芳児童公園」・「小渕児童公園」・「天領大橋公園」・「比佐津公園」・「おにづかポケットパーク」の5公園がありますので、新たな公園の整備は考えていません。 今後は、既存公園の維持管理を行うことを優先し、安全で安心に利用できる公園管理を進めていきます。

令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三芳地区 振興協議会	<p>5.国道386号線、三芳小学校前交差点に入る市道の改良について</p> <p>国道386号線「三芳小学校前」交差点から三芳小学校に入る市道（下井手町内）は、その入り口付近の道幅が狭くなっています。そのため平日の夕方になると社会体育や放課後児童クラブへの送迎の自動車や仕事帰りの自動車など三芳小学校方面へ進入して来る車両と、逆に保育園・幼稚園・小学校方面から国道に出ようとする車両が、入り口付近で離合できず渋滞がしばらく生じています。そして、この状況の中を児童・生徒や地域住民や自転車が、側溝への転落を気にしながらすり抜けていくことも見られ危険です。</p> <p>また、反対側の若宮町から来る市道も道幅が狭く、国道と鋭角に交わり見通しが良くない状況です。それで市道から国道へ出ようとする自動車と国道から市道に入ろうとする自動車がうまく離合できず渋滞する状況もしばしば生じています。そこで、渋滞緩和のための市道の拡幅または道路標示などの対策を講じて頂きたくお願い申し上げます。</p>	土木課	調査・協議中	<p>市道の整備については、地形・交通量等の条件を踏まえ、安全性・公共性・経済性の評価を行ったうえで、優先順位に基づき事業を実施しています。</p> <p>今回ご要望の市道若宮三芳校線については、周辺に住家が密集している路線であり、用地の取得等に相当の時間と費用を要することが見込まれるため、早期の整備は難しいと考えています。</p> <p>また、当該路線には、既に通学路や交差点の路面標示がなされていますが、他に渋滞等の緩和として有効な方法があれば、地元と協議し、検討したいと考えています。</p>
三芳地区 振興協議会	6.下記3点は、昨年の要望事項です。市長からもその場で口添えを頂き、後日頂いた回答書にも前向きな内容が記されておりました。各町内の方々からその後のことを見られる機会も多くあります。 早期着手の見通しや進捗状況を承りたくお願い申し上げます。			

令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三芳地区 振興協議会	<p>6-1.市道小渕神来線と市道北向古金線の交差する三差路の拡幅及び北向側の道路拡幅工事の要望</p> <p>市道小渕神来線及び市道北向古金線は、刃連町東寺地区住民をはじめ日高町古金町の住民が通勤通学道路として、また生活道路として多くの人が利用しています。最近は、通行車両の増加が顕著となっています。さらに、地区外車両の通行も増しています。</p> <p>このような中、この三差路は幅員が狭隘で離合ができない状況です。さらに2方向に面した住宅もあり、見通しも非常に悪いために、出会い頭の事故や事故寸前の状態がいくつも報告されています。</p> <p>特に北向方面20mは狭く、車両の離合が全くできない状況です。その上、カーブで見通しも利かぬうえに下り坂のため、スピードの出た自転車通学性や車両通勤者の人身事故がいつ発生してもおかしくない状況が続いています。昨年度、交差点での注意喚起の白線を引いて頂きましたが、抜本的解決には至っていません。早期に道路の拡幅、カーブの緩和工事をお願いします。</p>	土木課	対応中	ご要望箇所は令和6年度から測量・設計を実施し、令和7年度から工事に着手しており、令和8年度に完了予定です。

令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三芳地区 振興協議会	<p>6-2.市道日高西有田線の天領橋から有田方面（日高町）300mの道路改良工事の要望</p> <p>市道日高西有田線は広域農道の役割も担い、利用車両も大変多くなっております。特に大型車両の往来も頻繁にあり地域住民を困らせる事態が発生しております。</p> <p>車両そのものの騒音や通過する際の風、特に雨水対策で数か所に設置されたグレーティングの騒音はその振動とともにけたたましい金属音となって住民を苦しめています。また、雨天時にはその排水溝からあふれ出る水も行き場を失っているように見受けられます。雨水処理の対策には、大量の排水を溜める用水池が必要です。上記の騒音と排水のための道路改良工事をお願いします。</p>	土木課	一部対応完了	<p>雨水の排水対策として要望区間の道路側溝の清掃も定期的に行っており、これらの対策の効果をみたうえで、今後、対応の必要な箇所があればその都度検討します。</p> <p>また、騒音対策として横断水路の周辺の舗装補修を実施しております。</p>
三芳地区 振興協議会	<p>6-3.求来里中央線の歩行者の安全を確保するための路肩舗装と歩行者用の青いラインの敷設工事の要望</p> <p>求来里中央線は改修されて十数年が経過しました。その際に「歩道設置」の要望を提出しましたが、「十年後に経過を見て検討する」との回答でした。</p> <p>昨年白線を引き直して頂きました。しかし雨天時に、路肩に雨水がたまります。歩行者は、路肩を歩けず、車両が通過するたびに水がかかる状況です。</p> <p>安全な通行に支障をきたしております。路肩を舗装することにより、雨水の排水もよくなり通学路としても安心に通れるようになります。最近は、花月川改修工事の大型トラックも頻繁に往来しています。県道日田戸畠線に引いている青いラインを引くことで安全確保ができ安心して通行できます。以上のような状況から路肩舗装との敷設をお願いいたします。</p>	土木課	一部対応完了	<p>路肩の舗装は令和3年度に完了しました。</p> <p>青いラインについては、令和4年度に一部完了しています。引き続き他地区との調整を図りながら設置します。</p>

令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
西有田 振興協議会	I.(1) 市道葛が原線、坂井町から三和酒類に至る市道の一部に亀裂、並びに石積みの危険箇所が発生しています、道路の整備、並びに危険箇所にガードレールの設置、及び側溝の清掃をお願いいたします。	土木課	一部対応完了	市道坂本葛原線については、令和2年度に危険な石積み箇所の補修を完了しました。 危険箇所のガードレールの設置については、他地区との調整を図りながら設置します。 なお、側溝の清掃については、道路パトロール等で状況確認のうえ適宜対応しています。
西有田 振興協議会	I.(2) 天神町花月バイパスから坂井町4班までの都市計画道路が、都市計画道路の見直して廃止されました。町内の主要道路であります、一部道路は幅員が狭く車の離合ができない状況にありますので、早期の拡幅工事をお願いいたします。	土木課	一部対応完了	市道佐寺住吉線と市道渡瀬坂本線の交差点部は、通行車両の離合所が必要と考えられますので、令和4年度に側溝整備を実施し幅員を一部確保したところです。 令和6年度にも一部工事を実施しております、引続き残りの工事を実施しますのでご協力をお願いします。
西有田 振興協議会	I.(3) 市道43号日高、西有田線花の木交差点から日田ローレル出入口間は、工事関係車両等、大型車両の通行も多く所どころ側溝の蓋に枯葉や土砂が堆積しています、除去等の措置をお願いいたします。	土木課	対応完了	市道日高西有田線の側溝内の土砂堆積については、道路パトロール等で状況確認を行い、適宜対応しています。
西有田 振興協議会	I.(4) ローレルゴルフ場入口付近より蕪集落口の道路際に土砂が溜まっており草木が茂っています、土砂の除去をお願いいたします。	土木課	対応完了	市道三ノ宮尾当線の路肩の土砂については、道路パトロール等で状況確認を行い、適宜対応しています。

令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
西有田 振興協議会	<p>1.(5) 市道三池一有田線、三池公民館下手から高速道路先までの間は、道幅が狭く通行に危険を感じており、離合車両の脱輪や自転車通学の生徒が（北部中学校の通学路）側溝に落ちるなどの事故が発生しております。昨年・一昨年と側溝に蓋を設置して頂き、部分的な危険解消が図られてまいりましたが危険な状態が続いています、全面的な解消をお願いいたします。</p> <p>また、池辺原台地からの雨水により運ばれる土砂が側溝に堆積し、排水機能が不十分なため降雨時には高速道路下の市道が冠水します。原因は台地からの雨水により運ばれる土砂の堆積によるものと思われます。市道から河川（求来里川）に繋がる排水路が十分な機能をしていないと推測されます。排水路が道路公団と建設業者の資材置場のフェンスに挟まれており確認できません。市道冠水による事故防止のため、市道沿いの側溝は近隣住民が土砂の撤去をしておりますが、川に繋がるフェンスに挟まれた場所の対処ができません。</p> <p>調査の上、改善をお願いいたします。</p>	土木課	対応完了	<p>市道三池有田線の側溝蓋の設置については、これまでと同様に原材料支給を行う予定です。</p> <p>また、排水路内の障害物については、所有者である西日本高速道路株式会社と現地を確認し、所有者が撤去します。</p>
西有田 振興協議会	<p>2その他</p> <p>2.(1) 消防水利（消防道路）の補修</p> <p>2012年の豪雨により三池町4班に設けられている消防水利の護岸がえぐられ消防車両が入れなくなっていますので補修をお願いいたします。</p> <p>昨年、補修をお願いし、防災・危機管理課及び土木課・西有田消防団・自治会による現地調査の結果、設計ができたとの連絡を頂いております。いつ発生するとも分らない火災を思うと町民一同、早期補修を鶴首いたしております。</p>	防災 ・危機管理 課	対応完了	<p>防災・危機管理課及び土木課の職員並びに西有田分団の関係者と現地を確認し、河川管理者である日田土木事務所と協議をした結果、要望箇所の下流側にある河川の管理用道路に消防車両を入れて消火活動が可能と判断しました。</p> <p>その結果を踏まえ、現場での消火活動がより円滑なものとなるよう、三池町自治会と日程等を調整し、市から原材料支給を行い、自治会でコンクリートを打設しました。</p>

令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
東有田地区振興協議会	<p>【継続要望】</p> <p>1.市道 日向野大石峠線の整備 大石峠トンネル南側部分離合所設置</p> <p>・大石峠トンネル南側部分は、道幅が狭く車の離合ができない状況にある。道路横の側溝を整備して、上にグレーティングをかけてもらえば、離合できる幅が確保できると思われる。途中の2か所くらいに設置をお願いしたい。</p>	土木課	対応完了	市道日向野大石峠の離合所整備については、令和3年6月に完了しました。
東有田地区振興協議会	<p>2.交通体系の整備</p> <p>【継続要望】</p> <p>(1) 市内循環バス（ひたはしり号）の池辺町までの運行延長</p> <p>・高齢化が進んだため、市内循環バスの池辺町までの運行延長をお願いしたい。</p>	地域振興課	調査・協議中	令和7年度に策定中の「地域公共交通利便増進実施計画」において、市内循環バスひたはしり号の延伸や乗り合いデマンドタクシーの新規導入や延伸、土日運行などを含めた公共交通の再編と利便性の向上について検討しております。
東有田地区振興協議会	<p>【新規要望】</p> <p>(2) デマンドタクシーを市役所経由日田駅着に</p> <p>・乗り合いデマンドタクシーを中心部の日田駅着としてほしい。主な利用者である高齢者の利便性を考えたとき。</p>	地域振興課	調査・協議中	令和7年度に策定中の「地域公共交通利便増進実施計画」において、市内循環バスひたはしり号の延伸や乗り合いデマンドタクシーの新規導入や延伸、土日運行などを含めた公共交通の再編と利便性の向上について検討しております。

令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
東有田地区 振興協議会	<p>【継続要望】 3.排水路整備 羽田町ニッカンフーズ付近の側溝の拡張と土砂流入防止対策 ・大雨時に側溝の幅が狭いため山からの水が氾濫し、道路にあふれ、あふれた水が付近の民家に流れ込むため、改良が必要。最近は住民トラブルに発展しているため早急な対応をお願いしたい。</p>	土木課	対応完了	市道日向野中組線の側溝整備及び水路の土砂流入対策については、令和3年6月に完了しました。
東有田地区 振興協議会	<p>【新規要望】 4.環境整備 平成24年災害により使用不能となっている東有田スポーツ広場内トイレの解体撤去及び新設 ・使用不能となったトイレが放置されたままになっており、利用者は不便をきたしている。解体撤去するとともに新たなトイレの設置をお願いしたい。</p>	スポーツ振興課	調査・協議中	既存トイレの解体撤去については、市全体の公共施設等総合管理計画における他の解体対象施設との兼ね合いの中で、隣接する東有田振興センターの建替え計画の進行に合わせて検討中です。

令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
五和 振興協議会	<p>【継続要望】</p> <p>1.避難所の見直しについて</p> <p>五和地区では災害時の指定避難所として、「石井小学校」「五和公民館」「平野球場」が指定されており、指定避難所から遠い小山町、緑町1丁目、緑町2丁目には、自主避難所として、「小山町公民館」及び「堂尾地区公民館」を確認しておりますが、自主避難所から指定避難所への移動が困難な住民も多いことから、自主避難所であっても、備品や飲料水・食糧などの備蓄品などの支給をお願いいたします。</p>	防災 ・危機管理 課	対応不可	<p>市では平成29年の災害を受け、自治会の協力の元、全ての避難所の見直し作業を行いました。その結果、市内における自主避難所の数は約400箇所となっており、市がこれらの自主避難所へ物資を供給することは困難な状況です。したがって、自主避難所における備品や飲料水・食糧等については、市の助成制度の活用をお願いしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災用品整備に要する経費（5割以内、上限なし） ・備蓄品購入に係る経費（5割以内、上限3万円） <p>ただし、孤立した際や災害の状況に応じて、別途対応していきます。</p>
五和 振興協議会	<p>【継続要望】</p> <p>2.市道小畠線舗装及び側溝蓋の設置について</p> <p>市道小畠線の石井町1丁目から小山町へ向かう区間については、平野球場を使用する高校生のバスや木材運搬の大型トラックの通行により、舗装部分の傷みが激しい箇所については部分補修をして頂いておりますが、早期の全面改修をお願いいたします。</p> <p>また、市道小畠線の寺内地区との境までの水路に側溝蓋がなく、歩行者や児童の通学時の安全面を考慮し、側溝蓋の設置をお願いいたします。</p>	土木課	一部対応完了	<p>離合所等の設置については、地権者のご協力を頂いた小畠橋から小畠停留所（約20m）の間についても、令和3年6月に整備が完了しました。</p> <p>ご要望の小畠公民館先から県道朝田日田線との合流部までの舗装改修については、他地区からも同様の要望が多いため、損傷の程度を考慮しながら補修を進めたいと考えています。</p> <p>また、寺内地区の境までの水路蓋の設置については、前述の箇所の工事が完了した後の整備として、県道朝田日田線の改良事業の進捗状況を考慮しながら、特に幅員の狭い箇所について検討していきます。</p>

令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
五和 振興協議会	<p>【継続要望】</p> <p>3.市道原高木線（原地区）の側溝整備と道路拡幅について</p> <p>原地区の市道原高木線については、車道に沿って深い側溝があり、道路部分が狭く、普段の通学時の安全性に問題があるとともに、豪雨・増水時には、側溝に落ち、流される危険性もあるので、早急な側溝整備をお願いいたします。</p> <p>あわせて、原公民館側の側溝についても整備をお願いいたします。</p>	土木課	対応保留	<p>市道原高木線の側溝整備は、令和2年度から工事に着手する予定でしたが、工事期間中の通行規制についてご協力が得られませんでしたので、自治会と協議し事業を保留している状況です。</p> <p>今後、自治会による地元調整等が整った場合は、改めて検討したいと考えていますので、引き続き、ご協力をお願いします。</p> <p>また、原公民館側の市道原日向線の側溝整備については、市道原高木線の進捗状況等を踏まえ検討したいと考えています。</p>
五和 振興協議会	<p>【継続要望】</p> <p>4.宮田川（石井町1丁目）の整備について</p> <p>宮田川については、平成24年の豪雨災害で大きな被害を受け、平成28年度に一部改修していただきましたが、毎年の梅雨時期等、沿川住民は、不安な日々を過ごしておりますので、宮田川の全体的な整備をお願いいたします。</p>	土木課	対応中	<p>宮田川については、浸水被害の改善対策として、平成28年度に一部改修と堆積土砂の撤去を実施したところです。</p> <p>令和6年度から一部区間の測量設計を実施し、そのうち、老人ホーム横を流れる河川において、一部区間の線形改良を実施しております。また、その他の対策として、令和9年度頃の工事着手を目標に、ボトルネックとなっている狭小箇所を解消する改修工事の実施に向けた準備を進めています。</p>

令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
五和 振興協議会	<p>【継続要望】</p> <p>5.市道石井中線の道路拡張整備について</p> <p>市道中線は、石井町2丁目と石井町3丁目の境界にあり、住宅が密集している中、幅員が2メートル未満しかなく、火災や地震発生時などの救急事案時には、緊急車両が通行・進入できない状態にあります。近年、豪雨や台風による災害が頻発しており、地元住民にとりましては、防災の観点からも喫緊の改善事項でございます。</p> <p>これらの対策として、五和保育園入口から国道210号間に、防災対策道路の整備をお願いいたします。特に、五和保育園入口から関係地区中央部までの拡幅につきましては、住民の安心・安全な生活環境を実現できるよう、格段のご配意をお願いいたします。</p>	土木課	対応保留	<p>市道石井中線の整備については、令和2年度まで関係者へ用地提供についての打診を行ってまいりましたが、前向きな回答を頂けないため、自治会と協議し事業を一時保留としている状況です。</p> <p>今後、自治会による地元調整等が整った場合は、再度検討したいと考えていますので、工事着手の折には、地元皆様のご協力をお願いします。</p>
五和 振興協議会	<p>【継続要望】</p> <p>6.市道古々路線の整備について</p> <p>市道古々路線は、平成24年度の水害により路肩が崩落し、仮復旧的な対応はされておりますが、本市道は、防火用水の取水管理に必要なだけでなく、林業関係者の利用もありますことから、通行の安全を図るため、早期の管理及び整備をお願いいたします。</p>	土木課	対応完了	<p>市道古々路線については、道路パトロールによる維持管理を行っており、令和3年7月には路側及びブロック積の補修を実施しております。</p> <p>引き続き道路パトロールによる維持管理に努めています。なお、改修等の計画はありません。</p>
五和 振興協議会	<p>【継続要望】</p> <p>7.市道小塩高木線の整備について</p> <p>市道小塩高木線は、緑町2丁目で行き止まりになっており、市道としては小山町まで通行できません。災害などのため、県道朝田日田線が通行できなくなり、小山町が孤立状態となった場合、市道小塩高木線が整備できていれば、小山町一緑町2丁目間の通行ができ、避難・救援等の対応も可能となりますので、市道小塩高木線の整備をお願いいたします。</p>	土木課	対応不可	<p>市道の整備については、地形・交通量等の条件を踏まえたうえで、安全性・公共性・経済性の観点から優先順位を考慮し、事業を実施しています。</p> <p>ご要望の市道小塩高木線については、不通区間の延長が約2Kmと長く、加えて急峻な地形条件であり、整備には相当の時間と費用を要すため整備は考えていません。</p>

令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
五和 振興協議会	<p>【継続要望】</p> <p>8.筑後川遊歩道橋（護願寺隧道付近から中の島）の新規整備について</p> <p>石井町1丁目の護願寺隧道側の岸から、中ノ島の老人福祉センター横のグラウンド付近へ、歩行者専用の橋の設置を要望します。石井地区と中の島を結ぶことにより、三芳地区、庄手地区、石井地区が遊歩道でつながることになり、人的交流や健康づくりの一役を担うことが見込めるため、筑後川遊歩道橋の新規建設をお願いいたします。</p>	土木課	対応不可	ご要望の遊歩道橋の新設については、筑後川（三隈川）をまたぎ、延長は約150mの長大な橋となり、多額の建設費用を要すことや河川占用条件も厳しいことが想定されることから、橋の新設は考えていません。
五和 振興協議会	<p>【継続要望】</p> <p>9.筏場眼鏡橋の保存について</p> <p>筏場目鏡橋は、文化三年（1806年）に架けられたものであり、県内で現存する最も古い石造アーチ橋でしたが、平成24年の水害、令和2年7月豪雨によって眼鏡橋そのものが筑後川に流失し、礎石部分のみが残されている状況です。</p> <p>歴史的に由緒ある筏場目鏡橋について、原形復旧もしくは、史跡としてのモニュメント等の整備を要望します。</p>	文化財 保護課	対応完了	<p>大分県指定有形文化財「筏場目鏡橋」については、令和2年7月豪雨によりアーチ部分が流失したことから、文化財としての再現はできません。</p> <p>また令和5年度に高井町自治会により、石材を再利用した記念碑を川下公民館敷地内に設置していただいております。</p>

令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
五和 振興協議会	<p>【継続要望】</p> <p>10.五和地区古墳群（ガランドヤ古墳、穴觀音古墳等）の整備について</p> <p>石井地区にはガランドヤ古墳、穴觀音古墳など、市を代表する文化財が多くあります。ガランドヤ古墳につきましては整備を進めていただいておりますが、他の遺跡については寄り付きが悪く、見学等の利用も難しい状況にあり、風雨等による被害も見受けられますので、経年劣化・損傷の著しい遺跡の早急な保存対策を行うとともに、貴重な古墳群の総括的な整備をお願いいたします。</p>	文化財 保護課	一部対応完了	<p>五和地区的古墳群のうち、「ガランドヤ古墳」については、史跡公園としての供用を開始しており、公開活用に努めるとともに、2号墳は整備手法について調査を継続しています。</p> <p>また、国史跡「穴觀音古墳」については、保存管理に必要な基礎データを得るために環境調査を継続して実施している中で、保存環境は維持できていると考えています。</p> <p>今後の未指定古墳を含めた整備については、現在、策定を進めています「日田市文化財保存活用地域計画」において、五和地区的古墳群を含めた文化財全般の総括的な活用について検討ていきたいと考えています。</p>
五和 振興協議会	<p>【継続要望】</p> <p>11.石井河川敷グランドゴルフ場周辺の整備について</p> <p>石井1丁目の河川敷グランドゴルフ場は、地域のスポーツ健康広場として、年間を通して多くの方に利用いただいておりますが、当グラウンドには、循環式トイレ男女各1基しか設置されていません。参加者数の多い大会や冬季開催の大会などトイレが不足しています。昨年、ご回答いただきました令和3年度には必ず簡易トイレ2基の設置をお願い致します。</p> <p>また、当グラウンド周辺の除草作業実施につきましても、引き続き、お願ひいたします。</p>	スポーツ 振興課	対応完了	

令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
五和 振興協議会	12.石井小学校付近の歩道拡張について 石井小学校校門前の歩道については、隣地への張出歩道であるため歩道の幅が狭く、通学時の児童が車道に出るなど危険です。 このため、歩道の拡張、下部分を擁壁にするなど、児童の安全確保をお願いいたします。	土木課	対応不可	当該路線については、令和2年3月に大分県から移管され、現在は市道として日田市が管理しています。 ご要望箇所については、移管以前に歩道の整備や防護柵（ガードレール等）の設置が行われており、歩行者等の安全は確保されていると考えています。
天瀬 振興協議会	I.天瀬公民館体育館の改修 天ヶ瀬温泉まつり、素人芝居等が安心・安全に行えるように耐震性等の改修や入口及びトイレの改修、外装の塗装、シャワー室の新設を要望するものです。	社会教育課 天瀬振興局	調査・協議中	現在、天瀬地区において、令和2年7月豪雨災害の復旧・復興に向けた取組を進めているところです。 天瀬公民館は、昭和47年建築で築51年が経過しており、旧耐震基準により建てられた施設であり、老朽化が著しいことから、令和7年度にかけて解体を行うよう進めています。 天瀬地域の復興を進めていく中で、地域にとって有益な土地活用になるよう、地域住民や関係団体等のご意見もいただきながら協議・検討を進めていきたいと考えています。

令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
天瀬 振興協議会	<p>2.旧天瀬公民館の解体と施設建設</p> <p>旧天瀬公民館を解体し、天瀬憩いの家の温泉施設を移転し、テナント等を備えた施設建設を要望するものです。</p>	社会教育課 長寿福祉課	調査・協議中	<p>現在、天瀬地区において、令和2年7月豪雨災害の復旧・復興に向けた取組を進めているところです。</p> <p>天瀬公民館は、昭和47年建築で築51年が経過しており、旧耐震基準により建てられた施設であり、老朽化が著しいことから、令和7年度にかけて解体を行うよう進めています。</p> <p>天瀬地域の復興を進めていく中で、地域にとって有益な土地活用になるよう、地域住民や関係団体等のご意見もいただきながら協議・検討を進めたいと考えています。</p>
小野 振興協議会	<p>I.市道皿山小鹿田線の道路拡張整備</p> <p>市道皿山小鹿田線につきましては、大鶴振興協議会と平成十九年に日田市北部地区県道等整備促進期成会を発足し、検討いたしております。</p> <p>小野地区は県道宝珠山日田線のみが生活等の幹線道路であり、災害等により当県道が寸断された場合の安全な迂廻路として活用できるように、市道皿山小鹿田線の道路拡張及び整備をお願いいたします。</p>	土木課	対応中	<p>市道皿山小鹿田線の拡幅については、離合所設置等の部分的な改良について、地元関係者と協議したいと回答したところです。</p> <p>このため、令和2年度に地元関係者との協議及び具体的な施工箇所の特定のための現場立会を行ったところですが、令和8年度から離合所の設置および視距改良に伴う支障木の伐採作業等を進めていきたいと考えています。必要となる用地等のご協力をお願ひいたします。</p>

令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
小野 振興協議会	<p>2.市道下小竹下林線の全線開通及び整備促進</p> <p>小野地区の生活等の幹線道路は県道宝珠山日田線のみです。そのため、災害等で当県道が寸断され、大鶴方面への迂回路も通行が出来ない場合、孤立状態となります。</p> <p>そのため、災害時の代替路線として市道下小竹下林線のうち、西河内から下小竹までの間の舗装整備や離合所の設置をお願いいたします。</p>	土木課	対応不可	<p>県道宝珠山日田線は、平成29年7月豪雨の被災から復旧する際に線形の見直しと嵩上げが行われるなど安全性は格段に向上し、災害時においても安全な通行が確保されるものと判断しています。</p> <p>西河内から下小竹までの延長約1,300mの区間については、舗装や離合所設置に要する費用が多額となることから、整備は困難であると考えています。</p> <p>ご理解をお願いします。</p>
大鶴 振興協議会	<p>I、市道の整備について</p> <p>①市道岩戸中村線の中村集落入口（通称 小野原）からの道路整備とガードレールの設置をお願いします。</p>	土木課	対応完了	<p>地元協議を行い、橋梁設置箇所の防護柵を令和3年4月に設置しました。</p>
大鶴 振興協議会	<p>②市道猶我向原線は幅員が狭く離合できない箇所があるため、築場～向原間の拡幅整備をお願いします。</p>	土木課	対応中	<p>市道猶我向原線の整備については、令和3年度測量設計業務が完了し、令和4年度用地測量業務が完了しています。</p> <p>令和6年度より工事に着手しており、引き続き早期完了に向け事業を進めてまいります。</p>

令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
中津江 振興協議会	<p>①施設廃止予定の津江老人福祉センター及び解体予定の中津江ホールの代替として100人規模で集会等ができる専用施設を設けること</p> <p>令和2年7月豪雨災害で全壊した津江老人福祉センターは、昭和59年に地域福祉の拠点として建設され、高齢者生活福祉センターと併せて社会福祉協議会により施設運営されてきました。老人福祉センターでは民生委員・児童委員など福祉関係者の情報交換の場として、また地区の老人クラブでの利用や敬老会の場として活用されるなど、公的な福祉サービス提供だけでなく、地域福祉の中心的な場として多くの住民が利用してきました。</p> <p>また、平成6年に中津江村の芸術・文化の拠点として建設された中津江ホールは、日田杉がふんだんに使われた温もりのある建物で、コンサートや演劇、公演会等での利用はもちろん、中津江で最大のイベントである「中津江村ふるさどまつり」の会場として利用され、地域内外から愛着のある施設です。</p> <p>今回の福祉施設移転計画により地域住民の拠り所として重要な2つの施設が無くなることは断腸の想いでありますが、今般の豪雨災害での福祉施設への被災を経験し、早急に安全な場所への移転が必要であるとの認識、及び今後の市の財政状況等を勘案すると、今回の移転計画の基本的な部分については賛成せざるを得ません。</p> <p>ただし、無くなる2つの施設に代わるものとして、最低限100人規模で地域住民が気軽に集まったり、楽しんだりすることが出来るコミュニティースペース的な専用施設を設けるよう強く要望いたします。</p>	長寿福祉課 社会教育課	対応完了	<p>津江高齢者生活福祉センター「長寿苑」が 令和6年4月に開設し、その中に地域住民が高齢者や子どもとの交流を図るためなどに利用できる「多目的交流室」を整備しています。</p> <p>さらに100人程度が集える大集会室（体育館）を備えた中津江公民館等、用途に合わせて活用いただきたいと考えています。</p>

令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
中津江 振興協議会	<p>②災害時に福祉避難所として活用できる機能を持たせること</p> <p>被災前の高齢者施設は福祉避難所でありながら、避難勧告などの防災情報が発令されるたびに居住者が避難するという異常な状況が続いておりました。今回、福祉施設の移転建設に伴い、本来の意味での福祉避難所としての機能が十分に發揮でき、高齢者や障がい者などが安心した避難生活を送れる必要があります。利用しやすいトイレや簡易ベッド、手すり等の設置やプライバシーが保てる居住空間といった設備に加え、介護サポートができる機能・備蓄物資・場所を兼ね備えた福祉避難所として整備されるよう要望いたします。</p> <p>なお、前述した集会施設の要望も、災害発生時の避難場所として活用しながら、災害に強い地域づくりを実現するための一つの手段であります。</p>	長寿福祉課	対応完了	<p>令和6年4月に開設しました津江高齢者生活福祉センター「長寿苑」は、安全な立地を優先して移転を選定し、現在は福祉避難所としての機能を持つ施設として運営を行っています。</p> <p>また、「多目的交流室」については、指定避難所として給湯室や十分な広さのトイレを整備し、住民が避難した際は、一般の市民だけでなく、要配慮者が利用できるよう整備しています。</p>

令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
中津江 振興協議会	<p>③高齢者施設の運営にあたっては施設基準のみに左右されることなく、最大限の人員配置を行うとともに、将来にわたって高齢者が安心して利用できるサービス体制を整えること</p> <p>現在、高齢者施設は日田市社会福祉協議会が指定管理者として施設運営しており、1月20日に開催された移転計画の説明会において事業収支の現状と今後の見込資料が提出され、上津江・中津江が統合した場合でも厳しい現状であることが明らかになりました。</p> <p>これから、人口減少とともに地域の高齢化率はさらに上がっていくことは確実であり、利用人数や施設規模などの基準からみれば、職員配置などについても少なくなる可能性がありますが、住み慣れた地域で安心して生活していくためには、安定した施設運営が望まれます。</p> <p>市としても最大限の予算確保を行い、今後の地域福祉が低減することなく、施設統合を契機に、さらに充実していくように努めることを強く要望いたします。</p>	長寿福祉課	対応完了	<p>通所介護事業については介護保険法で国が定めた人員基準等を順守し、継続して、かつ安定的なサービスが提供できるよう、日田市社会福祉協議会が実施していきます。</p> <p>また、高齢者生活福祉センターの居住部門については、これまで同様に日田市社会福祉協議会を指定管理者として管理運営を委託することで、必要な人員体制を確保したうえで運営を行っていきます。</p>

令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
中津江 振興協議会	<p>④移転計画地に建設される予定の高齢者福祉施設と児童福祉施設の利用者がお互いに交流できるような施設配置を行うこと</p> <p>今回の移転整備計画において、高齢者施設に併設する形で児童福祉施設の建設が予定されています。少子高齢化の進行が著しい津江地域において、高齢者と子どもが触れ合う機会は少なくなっています。ともに地域の宝である世代が交流することが高齢者には安心と生きがいづくりを、子ども達には地域への誇りと生活の知恵を学ぶなど、それぞれの立場でのメリットにもなります。</p> <p>幼老連携の新しい地域づくりの発信にもつながり、地域力の発展にも結び付く良い機会ではないかと考えますので、お互いの施設利用者が交流しやすい環境づくりに配慮いただくよう要望いたします。</p>	こども未来 課 長寿福祉課	対応完了	<p>令和6年4月に開設しました、津江高齢者生活福祉センター「長寿苑」及び「つえっこども園」の整備については、利用者や、施設関係者、住民と意見交換を進めてきました。</p> <p>現在は、高齢者施設と児童福祉施設とが相互に交流が図れるよう、合同イベントの実施や併設農地の活用などを進めています。</p>

令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
上津江地区 振興協議会	<p>I. 児童福祉施設について</p> <p>上津江地域に教育施設や保育施設が無くなってしまうという状況に、子どもとのふれあいがますます希薄化になり、大変淋しいものを地域住民は感じています。施設整備が令和4年度以降であり、園児数が10名以下となるため、自然に囲まれた既存施設を考えると現状のままでも良いのではないかとの意見も出ているところです。</p> <p>しかしながら、すがっ子こども園保護者会から「統合することで園児数が増え、園のさまざまな活動も維持、促進できる。」「移転先の中津江ホール敷地が津江小中学校や放課後児童クラブの近くにあり、児童・生徒を持つ保護者は便利が良くなる。」との意見が出されていることから、中津江との統合、移転については「やむを得ない」との判断に至りました。</p> <p>今後は、安全面を含めた周辺環境整備や子どもが減少していく中での新しい施設の活用と運営、地域との結びつきなどをしっかりと捉えていただき、今後の取り組みや整備についても様々な関係機関や団体、各部署などとの情報共有や意見交換を十分にかつ慎重にお願いいたします。</p> <p>あわせて、上津江地域に保育施設もなくなり、若者の移住の足かせになるのではないかと懸念されるため、日田市においては、なお一層の移住対策や少子化対策の強化をお願いいたします。</p>	こども未来課	対応完了	<p>これまで上・中津江保護者懇談会を随時開催し、上津江・中津江地区住民説明会の開催状況等の経過報告を行うとともに、高齢者生活福祉センターとこども園に係る基本設計にあたり、施設職員や保護者代表の方との意見交換を行いながら進めてきました。</p> <p>現在は、新こども園新築建築工事が順調に進んでおり、令和6年3月に竣工、令和6年4月に供用開始を予定しています。</p>

令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
上津江地区 振興協議会	<p>2. 医療施設について</p> <p>上津江診療所は旧上津江村が平成8年に「医療・福祉・保健」という三本柱をかかげ整備したものであり、町内において通院しやすい場所に開所されたものです。高齢者福祉センターの機能とともに上津江だけでなく近隣の福祉・医療に貢献しています。木造の斬新なデザインで温かみがある施設として地域からも親しまれています。</p> <p>特に上津江では農林業従事者が多く怪我をした際の緊急処置や高齢者等の持続的な受診が可能なため、頼りの存在であり、住民の安心に繋がっています。</p> <p>現在、建物の裏山に防護壁による防災対策を行って頂いているため安心していたところです。防護壁の管理等をすれば防災能力が保持できて安全性は高まるのではないかと考えられます。</p> <p>今回の日田市の方針案では、上津江町から医療機関が無くなることから、住民は大きな不安を感じています。診療所が遠くなることで通院が不便になり通院費の問題もでてきます。</p> <p>地域医療の拠点施設として住民に寄り添い、住民の健康管理を守ってきた上津江診療所は地域の拠りどころであるため、中津江への移転については、住民の反対意見が多数出ている状況です。</p> <p>以上のことから、上津江診療所移転について強く反対いた</p>	健康保険課	対応完了	<p>上津江診療所については移転せず、これまでの場所で存続することに方針を変更し、令和5年11月に住民説明会を行い、令和6年2月に、上津江地区振興協議会に対して、上津江診療所は現在の場所で存続することを報告しました。</p> <p>令和6年度には、悪天候時の避難・一時閉所の基準を設け、その運用を開始するとともに、必要な改修等を行うこととしています。</p>

令和2年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
上津江地区 振興協議会	<p>3. 高齢者福祉施設について 高齢者福祉施設についても上津江診療所と同様な理念のもとに開所されたものです。 地域福祉サービスは利用者と密接な関係で行うものであり、地域に寄り添ったものでなくてはなりません。ますます深刻になる高齢化を考えたとき、現在よりさらにサービス利用者が増えることが予想されます。身近なところで相談や支援を受けることで、住民は安心して生活が営めます。住みなれた地域で暮らし続けたいと思う住民に対して、市は寄り添った考え方をされているのか、サービス低下につながる統合の必要性はあるのか、市は上津江・中津江を一つの地域としてくくり、施策を考えているのではないかと反対意見が多く出ている状況です。 7月豪雨災害発生後の運営においても、施設が上津江、中津江地区にあったことでサービスが途切れることなく提供されていることは最大のメリットです。 以上のことから、統合については反対であり、上津江、中津江の両地区に分散して整備されることを強く要望いたします。</p>	長寿福祉課	対応完了	令和4年11月9日付、上津江地区福祉保健施設整備についての同意書が提出されたことにより対応は完了しています。